

令和4年度

要 覧



八女市立図書館

目 次

1	八女市の概要	1
2	八女市の特色ある施策	2
3	八女市立図書館の沿革・あゆみ	4
4	令和4年度 図書館運営について	6
5	管理運営体制	9
6	令和4年度 予算	10
7	図書館の利用案内	11
8	令和3年度 図書館利用状況	12
9	令和3年度 蔵書構成	13
10	令和3年度 八女市立図書館の主な事業	14
11	図書館ボランティア	17
12	図書館に関する法律等	17

1 八女市の概要

○ 地名の由来

最古の歴史書『日本書紀』にある「この地方に女神あり、その名を八女津媛といい、常に山中にある。」という一節が、八女という地名の由来といわれています。岩戸山古墳をはじめ多くの古墳が広がり、はるか昔から人々は豊かに暮らしていました。江戸時代には八女地方の物産集積地として、政治・文化の中心地として栄え、現在も伝統工芸の里であり、全国屈指の農産物の宝庫です。

○ 沿革

明治4年（1871年）廃藩置県により、久留米県を経て三潁県となり、さらに明治9年（1876年）福岡県に合併されました。

昭和29年（1954年）には、福島町外4カ村が合併し、八女市が誕生しました。

更に平成18年（2006年）10月1日に上陽町を編入、平成22年（2010年）2月1日に黒木町・立花町・矢部村・星野村を編入合併し、新生八女市が誕生しました。

○ 概要

八女市は、福岡県の南部、福岡市から南へ約50kmに位置し、北は久留米市、広川町、西は筑後市、南は熊本県、東は大分県に接しています。面積は平成22年度近隣2町2村との合併後、39.34km²から482.44km²となり、総面積は県内2位となりました。

西部は平野、東部及び南部は山地で占められています。

市を国道3号が南北に走り、国道442号が交わるように東西に走っています。西端には九州自動車道が通じ、八女インターチェンジがあります。

八女地方は、豊かな大地に育まれて古代から栄え、八女丘陵には岩戸山古墳をはじめ多くの古墳があります。また、手すき和紙・仏壇・提灯・石灯籠などの伝統工芸品や茶・電照菊・椎茸などの農産物も自慢のひとつであり、全国的にもその名を知られています。

2 八女市の特色ある施策

「八女市民憲章」

美しい自然と輝かしい伝統にはぐくまれて生せい発展するわたしたち八女市民は

- 1 伝統を重んじ、教養を高め、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、生産を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 老人を敬い、子どもの夢を育て、福祉のまちをつくりましょう。
- 1 美しい自然をまもり、文化財を大切に保存しましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて、明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和50年（1975年）3月1日

「八女市教育の日を定める条例」

（趣旨）

第1条 八女市民の教育に対する関心と理解を深め、本市教育の充実と発展を図るとともに、本市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達を育むために、八女市教育の日を設ける。

（八女市教育の日）

第2条 八女市教育の日は、11月5日とする。

（八女市教育週間）

第3条 八女市教育の日の趣旨にふさわしい取組を実施する期間として、11月1日から同月7日までの1週間を八女市教育週間とする。

（市の責務）

第4条 市は、前条の取組を推進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（委任）

第5条 この条例に定めるもののほか、八女市教育の日及び八女市教育週間に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成16年（2004年）3月23日条例第14号

「男女共同参画都市宣言」

市民一人ひとりが いつでもどこでも
お互いに人権を尊重し認め合い
男女が共に参画する社会をつくります
それぞれが社会の対等な構成員として
自覚と自立意識と責任のもと 個性と能力を発揮します
男女が思いやり協力し合い 新しい息吹をはぐくみ
次世代に誇れる 元気なまちを築きます

ここに八女市は「男女共同参画都市」を宣言します

平成19年（2007年）3月24日

「スポーツ・健康づくり都市宣言」

私たち八女市民は、一人ひとりが健康に対して意識を高め、積極的にスポーツに親しみ、健康寿命の延伸をめざし、ここに「スポーツ・健康づくり都市」を宣言します。

- 一、積極的に健康診査を受けます
- 一、生涯にわたり、健全な生活習慣を実現します
- 一、市民ひとり1スポーツをめざします
- 一、栄養バランスの良い食事を心がけます
- 一、地域で支え合う絆と、健康づくりの輪を広げます

平成28年（2016年）5月15日

「八女市子どもの読書活動推進計画」

子どもが一人ひとりの発達段階や個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような読書環境の整備を推進する

- 平成19年 2月 八女市子どもの読書活動推進計画策定
- 平成23年 9月 改訂
- 平成29年 3月 改訂
- 令和 4年 3月 改訂

3 八女市立図書館の沿革・あゆみ

明治36年（1903）

12月 八女郡の篤志家3名（木下学而、大内暢三、樋口正作）が政友・進歩・国民の三派合同の記念事業として図書館を建設し八女郡に寄贈

明治38年（1905）

8月1日 「八女郡図書館」が開館 運営は八女郡教育会が行う。当初は閲覧料（3銭→後に1銭）を徴収していたが、明治39年12月8日から無料となる。明治38年の蔵書数1,752冊、閲覧人員212名

大正 元年

大正元年度の蔵書数3,095冊、閲覧人員1,409名

昭和18年（1943）

6月7日 戦局の激化により閉館 以後昭和20年5月3日まで図書室の一部を翼賛会使用

昭和27年（1952）

4月1日 八女郡福島町外23町村で八女図書館組合を創立し、組合の事務局を八女郡町村会事務局に置く。

八女郡教育会維持財団より八女郡図書館の蔵書などを継承し、「八女図書館」が開館

昭和32年（1957）

2月 末日現在の蔵書数8,161冊

昭和47年（1972）

3月31日付で八女図書館組合は解散 4月1日付で八女市が八女図書館組合から蔵書などを継承し、市庁舎の一部で「八女市立図書館」が開館

11月28日新築となった八女市町村会館の1階に移転

昭和60（1985）

現在地（八女郵便局跡地）に「八女市立図書館」が新築、移転

平成 4年（1992）

6月 ボランティアグループ「なかよし文庫」による読み聞かせの開始

平成 6年（1994）

4月土、日曜日の全日開館の開始

平成 8年（1996）

7月 福岡県公共図書館等情報ネットワーク通信開始

平成 9年（1997）

4月 夜間開館の開始（毎週水曜日と木曜日）

平成10年（1998）

図書館電算システムの開始

平成14年（2002）

4月 祝日開館の開始 八女市、筑後市、八女郡で図書の広域利用を開始

平成15年（2003）

4月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」の開始（ブックスタート類似事業）

平成16年（2004）

4月 インターネット利用者開放の開始

- 平成18年(2006)
- 4月 全日夜間開館の開始(10時~20時)
窓口業務一部を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託
 - 10月 上陽町との合併により公民館図書室を上陽分館とする。
- 平成19年(2007)
- 2月 八女市子どもの読書活動推進計画の策定
 - 4月 上陽分館を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託
 - 12月 図書館システムを変更する。上陽分館とのネットワーク化を開始
- 平成20年(2008)
- 4月 特定非営利活動法人「まなびっと八媛」へ図書館運営の一部を委託
 - 10月 インターネット予約の開始
- 平成22年(2010)
- 2月 黒木町・立花町・矢部村・星野村との合併により、黒木分館・立花分館・矢部分館・星野分館とし、各分館とネットワーク化を開始
本館リニューアルオープンし、土日祝日の閉館時間を18時に変更(1・2・8月を除く)
- 平成23年(2011)
- 4月 星野分館を八女市星野地域活性化施設内に移転
 - 9月 八女市子どもの読書活動推進計画(改定版)の策定
八女市小学生読書リーダー養成講座の実施(八女市・立花町)
- 平成24年(2012)
- 8月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」事業で絵本の配布を開始 八女市小学生読書リーダー養成講座の実施(上陽町・黒木町・矢部村・星野村)
- 平成25年(2013)
- 黒木分館の移動図書館車を矢部保育園に巡回
- 平成26年(2014)
- 上陽分館を直営に戻す 黒木分館の移動図書館を矢部3カ所に拡大(矢部保育園・ゆいのもり・矢部小学校)
 - 9月 本館2階に山本健吉資料室を開設
- 平成27年(2015)
- 4月 黒木分館の移動図書館車を立花町8か所2コースに分け、新規追加運行
- 平成29年(2017)
- 2月 上陽分館の金属製書架を木製書架に入替
 - 3月 八女市子どもの読書活動推進計画(改定版)を策定
- 平成30年(2018)
- 6月 移動図書館「ほんの森ぶっくるん号」が新たに立花町と旧八女市の巡回を開始(移動図書館の愛称を市民等から募集 八女市立図書館協議会で検討し、決定)
- 令和元年(2019)
- 8月 ゆめみらい図書館開館10周年記念事業(黒木分館)
- 令和2年(2020)
- 7月 WEBでの延長手続き開始 11月、市立学校のWEB予約開始。
- 令和3年(2021)
- 3月 矢部分館リニューアルオープン(旧矢部小へ移転)、図書除菌機導入
 - 5月 ブックセカンド事業で、3歳児へ絵本の配布等開始
- 令和4年(2022)
- 3月 電子図書館サービス開始

4 令和4年度 図書館運営について

【運営方針】

「豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を発信し、人にやさしい図書館、親しみやすく利用しやすい図書館をめざします」

- 1 生涯学習の場、また情報発信の場として、市民一人一人の声に耳を傾け、資料や情報を計画的、積極的に収集し提供します。
 - (1) 市民の声に耳を傾け、その声を職員全体に周知し、改善に取り組みます。
 - (2) 市民の要求した情報や資料を確実に収集し、的確な対応を行います。
 - (3) レファレンス事例をもとに、資料情報を共有することに努めます。

- 2 子どもの読書活動を推進し、豊かな心と生きる力を育むとともに、学校図書館等との連携を進めます。
 - (1) 子どもが言葉に親しみ、表現力を高め、創造力を豊かにする、子どもの読書週間等を活用した取組や趣向を凝らしたイベントの実施、おはなし会などの工夫を行います。
 - (2) 様々な機会を活用し、幼稚園・保育所（園）、学校図書館等と八女市立図書館の連携を推進します。

- 3 障がい者や高齢者が図書館を利用しやすいよう支援します。
 - (1) 来館された時は、声かけやサポート等の配慮を行います。
 - (2) 大活字本やLLブック等の資料の計画的な増加を図り、すべての人が読書に親しむことができるよう、「読書のバリアフリー」を推進します。

- 4 市民の知る権利を保障するため、他の図書館との連携・協力を推進し、市民の要望に応じた資料や情報の提供に努めます。
 - (1) 他の公共図書館との情報交換や相互貸借を通して連携・協力を推進します。
 - (2) 市民の要望や社会的動向等を考慮し、計画的に、幅広い分野から資料を収集します。

- 5 本館を組織の拠点として、特色ある分館づくりを進め、地域に密着したサービスを提供します。
 - (1) 各分館ごとの特色について協議し、本館・分館の特徴や地域の特性等を生かした特色ある分館づくりを進めます。

6 多様化・高度化する市民の学習・情報ニーズに適確に応じるため、専門性を高めるよう職員の資質向上を図ります。

- (1) 市民の学習・情報ニーズに応えられるよう適切な対応に努めます。
- (2) 誰もが読書に親しむことができるよう、日々の業務改善や行事の工夫、研修会への参加等を通して、専門性を身につけるよう努めます。
- (3) 本館⇔分館・分館⇔分館相互の報告・連絡・相談を密にし、レファレンス内容や資料等の情報交換を行い、効率的な対応ができるようにします。

7 図書館行事の活性化と幅広い行事の実施を図るため、図書館ボランティア等の市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。

- (1) 読書ボランティア等との情報交換や研修会の実施等に努めます。
- (2) 図書館ボランティアや読書ボランティア等と協働し、行事を企画・実施します。
(七夕おはなし会、クリスマスおはなし会等へのボランティアの参画)

【令和4年度の努力点】

1 計画的な資料（紙媒体・電子書籍等）収集と活用

- (1) 各館の特性等を生かした特色ある図書館づくりを目指すため、八女市立図書館資料選定基準に基づき、年度当初予算や種類別蔵書数等を考慮しながら計画的な資料収集に努めます。
- (2) 各館のレファレンス情報を交換して情報共有を密にし、相互の資料を活用した情報提供に努めるとともに市民が求めるサービスの提供を充実させます。

2 第4次「八女市子どもの読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進

- (1) 目指す子どもの姿の達成に向け、本館・分館における課題を共有しながら、全職員で取り組んでいく。
- (2) 子どもや大人が読書の楽しさを味わうことができるような環境づくりに取り組むとともに、家庭への働きかけを行っていく。
- (3) 幼稚園・保育所（園）、学校、施設等との連携に努め、子どもの読書活動の推進を図ります。
 - ①授業や調べ学習等に活用できる貸出文庫サービス、図書館見学や職場体験等
 - ②相互に意見交換や情報交換を行う司書連絡会等の活用
 - ③子ども同士の読書の輪を広げる「読書郵便」等の取組の推進
 - ④G I G Aスクール構想の推進に向けた電子図書館サービスの導入

3 移動図書館（BM：bookmobile）「ゆめみらい号」、「はしるゆめのぶっくらんど号」、「ほんの森ぶっくるん号」の有効活用

- (1) 移動図書館設置基準・運営基準を作成し、市民に対して、移動図書館サービスの周知と利用の呼びかけを行う。
- (2) 受け入れ可能な施設等の開拓、条件等に関する継続的なBM会議を実施する。
- (3) 幼稚園・保育所（園）、福祉施設等に対して、移動図書館サービスを効果的に運用することにより、来館が困難な人等への読書活動を推進する。

4 「読書のバリアフリー」の推進

- (1) すべての人が読書に親しむことができるよう、布の絵本、LLブック等のアクセシブルな書籍や電子書籍の量的拡充と質的な向上を図る。
- (2) 来館が困難な方等の円滑な利用のための支援のあり方を検討していく。

5 立花倉庫等保管文書・書籍の処置について

- (1) 歴史的公文書等の資料整理及び公開に向けた検討を行う。
 - ・書籍等の受け入れの検討（受入、廃棄、寄贈、委託等）
- (2) 破損が目立つ貴重な古資料の保管状況、専門業者の修理状況を把握する。
- (3) 資料の保管及び廃棄等について専門的知識・技能をもつ機関へ相談する。
- (4) 地図等の保管方法、保管場所の検討を行う。

6 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策について

- (1) 八女市の方針に基づき、市民が安心して来館できるよう、今後も対策を確実に行う。



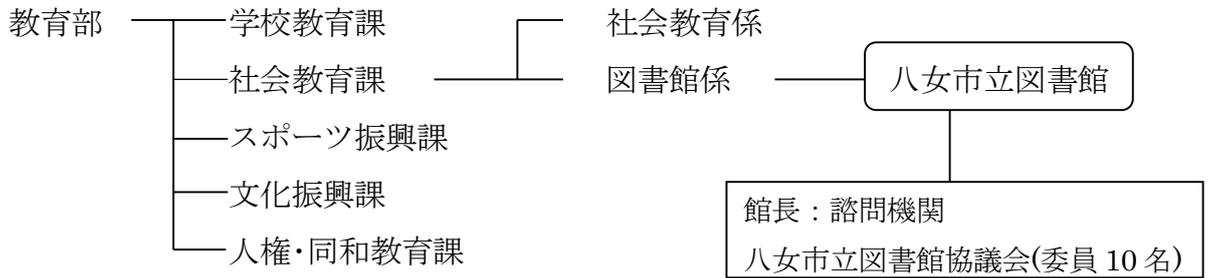
読書のバリアフリー推進



電子図書館サービス導入

5 管理運営体制

【八女市教育委員会】



本館

正規職員 3 名、会計年度任用職員 2 名（館長、臨時職員）
 NPO まなびっと八媛 職員 7 名、事務局長 1 名（週 2 日勤務）
 開館時間……火～金 10：00～20：00
 土日祝 10：00～18：00
 休館日 ……毎週月曜日
 移動図書館（ほんの森 ぶっくるん号）
 火曜日、水曜日、金曜日を中心に、月に 9 回巡回

上陽分館

会計年度任用職員 1 名
 開館時間 9：00～17：30
 休館日……月曜日及び祝日
 移動図書館（ゆめみらい号）を月 1 回（第 2 火曜）に巡回

黒木分館

会計年度任用職員 3 名（うち 1 名は BM 運転担当）
 開館時間 9：00～17：30
 休館日……火曜日及び月曜日以外の祝日
 移動図書館（ゆめみらい号）を水曜日・木曜日・金曜日を中心に、
 月に 11 回巡回

立花分館

会計年度任用職員 2 名（うち 1 名は BM 運転担当）
 開館時間 9：00～17：30
 休館日……月曜日及び祝日
 移動図書館（ほんの森 ぶっくるん号）
 火曜日・水曜日・木曜日・金曜日を中心に月に 5 回巡回

星野分館 会計年度任用職員 1 名
 開館時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0
 休館日……月曜日及び祝日
 移動図書館（ぶっくらんど号）を毎週水曜日に、月 4 回巡回

矢部分館 会計年度任用職員 1 名
 開館時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0
 休館日……月曜日及び祝日
 移動図書館（ゆめみらい号）を毎月第 3 金曜日に巡回

<特別休館日>

- 毎月最終金曜日を館内整理日として、館内の資料の整備や館内の美化作業を行う
 1 4 時より本館と分館の職員全員が集まり、定例の会議を行う
- 年末年始 … 1 2 月 2 9 日（水）～1 月 3 日（月）
 1 月 4 日（火）は館内整理日。※黒木は通常休館日
 1 月 5 日（水）より開館
- 蔵書点検期間
 本館 1 月 1 7 日（火）～2 月 6 日（月）
 分館 9 月 1 9 日（月）～9 月 2 4 日（土）

6 令和4年度予算

事 項 名	金 額
○図書館施設維持管理事業	4 1, 8 9 4, 0 0 0 円
○読書推進事業	2, 0 6 1, 0 0 0 円
○図書館協議会関連業務	1 5 4, 0 0 0 円
○図書資料情報提供事務 (図書資料購入費)	5 4, 7 2 1, 0 0 0 円 (1 4, 0 9 7, 4 8 0 円)
合 計	9 8, 8 3 0, 0 0 0 円

8 令和3年度 図書館利用状況（貸出冊数）

【令和3年度図書館の利用状況】

令和4年3月31日現在

区分	本館	上陽	黒木	立花	星野	矢部	合計	令和2年度	
開館日数	231	221	223	221	221	221	1,338	1,391	
利用者数	33,783	2,041	5,018	1,704	1,737	688	44,971	35,627	
貸出冊数	一般	68,510	3,636	9,962	3,456	2,449	890	88,903	75,415
	児童	23,891	1,923	3,685	2,219	1,958	289	33,965	28,208
	絵本	26,220	3,010	3,827	2,074	1,868	777	37,776	30,367
	紙芝居	1,103	54	105	62	48	69	1,441	998
	図書計	119,724	8,623	17,579	7,811	6,323	2,025	162,085	134,988
	雑誌	8,301	937	1,119	563	166	192	11,278	11,223
	A V	3,804	104	292	303	101	99	4,703	4,681
	合計	131,829	9,664	18,990	8,677	6,590	2,316	178,066	150,892
	平均 (冊/日)	570.7	43.7	85.2	39.3	29.8	10.5	133.1	108.5

【令和3年度移動図書館(BM)の利用状況】

区分	八女	上陽	黒木	立花	星野	矢部	合計	令和2年度	
開館日数	—	8	97	111	35	8	259	238	
利用者数	—	330	631	573	735	319	2,588	2,563	
貸出冊数	一般	—	194	1,423	1,609	1,500	252	4,978	5,295
	児童	—	992	2,780	2,982	1,687	539	8,980	8,539
	絵本	—	509	1,248	2,666	728	378	5,529	5,595
	紙芝居	—	18	221	487	54	25	805	829
	図書計	—	1,713	5,672	7,744	3,969	1,194	20,292	20,258
	雑誌	—	34	172	345	305	31	887	1,479
	A V	—	0	56	10	0	6	72	39
	合計	—	1,747	5,900	8,099	4,274	1,231	21,251	21,776
	平均 (冊/日)	—	218.4	60.8	73.0	122.1	153.9	82.1	91.5

※旧八女市の結果は、立花BMに含む。

9 蔵書構成

令和4年3月31日現在

区分	本館	上陽分館	黒木分館	立花分館	矢部分館	星野分館	合計	
一般書	総記	2,558	153	398	183	104	290	3,686
	哲学	2,500	237	730	359	282	490	4,598
	歴史	9,030	680	2,213	921	354	567	13,765
	社会科学	11,446	720	2,776	1,014	467	1,149	17,572
	自然科学	4,073	424	1,212	642	382	623	7,356
	技術・工学	5,614	951	2,166	1,115	606	1,304	11,756
	産業	2,359	343	982	390	186	511	4,771
	芸術・美術	6,287	668	2,661	847	337	1,374	12,174
	言語	1,245	151	412	159	79	172	2,218
	文学	31,127	3,002	10,958	3,947	2,106	2,738	53,878
	合計(A)	76,239	7,329	24,508	9,577	4,903	9,218	131,774
児童書	総記	250	62	139	121	38	97	707
	哲学	280	83	200	132	59	134	888
	歴史	1,104	261	712	501	188	439	3,205
	社会科学	1,170	308	791	447	141	352	3,209
	自然科学	1,952	423	1,213	728	294	619	5,229
	技術・工学	764	293	543	367	168	308	2,443
	産業	599	153	324	203	76	154	1,509
	芸術・美術	1,141	509	676	520	200	581	3,627
	言語	445	127	245	125	70	99	1,111
	文学	8,165	1,962	5,184	2,802	958	2,453	21,524
	絵本	11,032	2,070	5,204	3,648	2,404	3,036	27,394
	紙芝居	473	124	309	339	108	241	1,594
	合計(B)	27,375	6,375	15,540	9,933	4,704	8,513	72,440
雑誌(C)	3,024	322	1,165	967	469	1,015	6,962	
A V(D)	1,666	181	243	236	124	125	2,575	
総計 (A+B+C+D)	108,304	14,207	41,456	20,713	10,200	18,871	213,751	

10 令和3年度 八女市立図書館の主な事業実施

【常時活動】 ※ 昨年度に続き、新型コロナウイルス感染防止のため、中止にした期間有り

- おはなし会 本館…毎週土曜日 ※10月第4週より午前の部開始、黒木分館…第1土曜日
- あかちゃんおはなし会 本館…第1日曜日・第3土曜日、黒木分館…第4土曜日
- だっこだいすきえほんよみきかせ(4ヶ月健診時) ※読み聞かせは中止。12月より職員配布
(ブックスタート事業) 本館…第3水曜日 やめっこ未来館、黒木分館…偶数月第3火曜日 ふじの里
- ブックセカンド事業(3歳児健診時) ※読み聞かせは中止。6月より職員配布
本館…第4木曜日 やめっこ未来館、黒木分館…奇数月第3火曜日 ふじの里
- 移動図書館 「ゆめみらい号」黒木地区(月11回)矢部地区(月1回)上陽地区(月1回)
「ぶっくらんど号」星野地区(月4回)
「ほんの森 ぶっくるん号」八女地区(月9回)立花地区(月5回)
- FM八女「図書館だいすき」出演 第4火曜日
- 館内整理日 最終金曜日
- 貸出文庫配本・回収 ・第1回配本…6月 ・回収と第2回配本…10月 ・回収…2月

【図書館訪問 及び 学校訪問】

- 立花小学校2年生 9名 立花分館見学 7月 8日(木)
- 長峰小学校2年生 60名 本館見学 10月26日(火)・27日(水)
- 上妻小学校2年生 56名 本館見学 11月 4日(木)
- 立花小学校2年生 9名 立花分館見学 11月26日(金)
- 上陽北浜学園2年生 3名 上陽分館見学 12月 9日(金)
- 星野小学校2年生 13名 星野分館見学 12月16日(木)
- 忠見小学校2年生 23名 本館見学 12月23日(木)

【職場体験学習】

- 福岡県立柳河特別支援学校 10月12日(火)・13日(水)

【図書館実習】

- 九州大谷短期大学 2年生 2名 9月 4(土)～9月11日(土) ※7日間

【工事関係】

- 八女市立図書館本館外壁防水工事 9月29日(水)～
- 八女市立図書館本館水道蛇口取り付け工事 10月8日(金)
- 八女市立図書館本館電気設備更新工事 11月29日(月)
- 駐車場北側花壇レンガ工事 12月2日(木)～
- 黒木分館空調取替工事 12月7日(火)

【その他行事】

- 古賀製茶本舗より、SDGsに関する図書の寄贈 12月15日
- やめし電子図書館システム導入 3月1日

【図書館事業】

月	本館	分館
4	4/23「子ども読書の日」 4/23(金)～5/12(水) 全国こどもの読書週間 4/23(金)～5/12(水) 八女市立図書館こどもの読書週間 ○職員のワッペン着用 ○しおり配布 ○テーマ図書の設置 ○BOOKでビンゴ ○こどもの日フォトブース設置	
	24(土)春のわくわくおはなし会	
5	2(日)春のわくわくあかちゃんおはなし会	
	「ぐるぐる便」開始 (5・8・11・2月)	
	5/12(水)～6/20(日) 臨時休館 (予約資料貸出・蔵書点検を実施)	
	6/22再開 長時間の利用は不可。イベントは順次再開。	
6	16日(水)～18日(金) 貸出文庫(1期)配本	
	22日(火)～7/9(金) まなびっと八媛 ふわふわ作品展	
7	7(水)漢籍修理状況確認 ※九国博	
	22(木)元気もんフェア(ぶっくるん号参加)	【立花】28(水)ほっこり BOOK TIME
		【矢部】28(水)たなばたおはなし会
	7/21(水)～8/29(日)「なつはとしょかんへいこう! 2021」の企画	
	27(火)第1回図書館協議会	
8	「なつはとしょかんへいこう! 2021」 ～8/9まで ○「なりきり司書体験」 ○ハッピーアイスクリームタワー ○こびとを探せ! ○自由研究・工作のテーマ図書	
	8/10(火)～9/12(日) 臨時休館 (予約資料貸出のみ実施)	
9	9/13(月)～9/30(木) 館内での短時間選書可(15分程度)閲覧及び移動図書館は中止。	
	おはなし会・あかちゃんおはなし会中止 8月第2週土曜～9月末まで	
	4日(土)～11日(土)図書館実習2名	【立花・星野】ほっこりブックタイム中止



たなばたおはなし会【矢部】



「なつはとしょかんへいこう!」

10/1(金)～ 閲覧再開、長時間の利用は不可。移動図書館尾及びイベント再開。	
10/27(水)～11/9(火) 全国秋の読書週間 期間中に「マナーアップキャンペーン」	
10	貸出文庫(2期)回収・配本 【黒木・星野・立花】貸出文庫(2期)回収・配本
	ハロウィンあかちゃんおはなし会 【上陽・星野】2日(土)図書館まつり
	16日(土)・17日(日)ブックリサイクル 文化会館 【矢部】1(金)矢部保育園訪問
	12日(火)・13日(水)柳河特別支援学校職場体験 【立花・星野・上陽】27(火)～ブックリサイクル
	【黒木】30日(土)～ブックリサイクル
11/1(月)～ 通常開館。時間制限解除。持ち込み学習再開。	
11	14日(日)図書館講座「漢籍の修理について」 【黒木】12(金)～「図書教室(おたっしや会)」
	20日(土)あかちゃん読み聞かせスキルアップ講座
	27日(土)古本市 【矢部】5日(金)矢部保育園訪問
	2日(火)～ まちのコイン スポット全館開始
12	10(金)電子図書館導入業務プロポーザル審査委員会 【立花】22日(水)ほっこりブックタイム
	15日(水)古賀製茶・佐賀銀行からの図書贈呈
	25日(土)クリスマスおはなし会
	年末特別休館 12月29日(水)～31日(金)
1	年始特別休館 1月1日(土)～3日(月) 1月4日(火)は休館日、1月5日(水)より開館
	18日(火)第1回八女市子どもの読書活動推進計画策定委員会 文化会館研修室
	5日(水)～「みらいにとどけ!タイムカプセル」受取 【矢部】7日(金)矢部保育園訪問
	【立花】26日(水)ほっこりブックタイム
	27日(木)～長時間利用・持ち込み学習不可。イベントは延期・中止。
2	貸出文庫(2期)回収 【矢部】図書館通信作成。3月に配布。
	【黒木・星野・立花】貸出文庫(2期)回収
	9日(水)、10日(木)、25日(金)電子図書館導入にかかる全員研修
3/7(月)通常開館(黒木分館) 3/8(火)通常開館(本館、上陽・立花・矢部・星野分館)	
3	8日(火)第2回八女市図書館協議会 【立花】23日(水)ほっこりブックタイム
	21日(月)絵本作家講演会(宮西達也先生)



図書館まつり【上陽・星



なりきり司書体験講座



図書館講座「漢籍」

1.1 図書館ボランティア

団体名	会員	設 立	定例活動	活動内容
NPO 法人まなびっと八媛 布のえほん 制作ボランティア ふわふわ	10 名	H21. 4. 1	第 1・3 金曜	布えほん、布おもちゃ等の制作 作品は図書館へ寄贈
あかちゃんよみきかせ よちよちあんよ	8 名	H27. 4. 1	第 1 日曜・第 3 土曜	赤ちゃんおはなし会 年 1 回スキルアップ講座
土曜おはなし会ボランティア	4 組		毎週土曜	幼児等を対象としたおはなし会
なかよし文庫	8 名	H 3. 4. 1	第 1・3 木曜	図書館まつり等各おはなし会 学校等への出前おはなし会
本の修理ボランティア	6 名	H31. 4. 1	第 2 金曜・第 4 水曜	図書館所蔵の破損本の修理
個人ボランティア	8 名		随 時	花壇等の環境整備 おはなし会 等

1.2 図書館に関する法律等

○図書館法【抜粋】

(図書館協議会)

第 14 条 公共図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第 16 条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第 43 号）【抜粋】

第三章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準

第 12 条 法第 16 条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、

家庭教育の向上に関する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○八女市立図書館条例【抜粋】

(図書館協議会)

第8条 法第14条の規定に基づき、図書館に八女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるものとする。
- 3 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに知識経験のある者の中から、委員会が任命する。
- 4 委員の定数は、10人以内とする。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし、補充の委員が任命された場合は、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任することができる。

○八女市立図書館協議会規則

(目的)

第1条 この規則は、八女市立図書館条例（昭和59年八女市条例第14号）第8条に規定する八女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の適正な運営を図ることを目的とする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選とする。
- 3 会長は、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

◎ 八女市立図書館本館・分館 案内

【本館】

〒834-0031 八女市本町5 3 6 番地 3

TEL 0943-22-2504

FAX 0943-22-8221

e-mail: library@library.Yame.fukuoka.jp

【上陽分館】

〒834-1102 八女市上陽町北川内4 8 3 番地 1

TEL 0943-22-8811

FAX 0943-22-8811

【黒木分館】

〒834-1216 八女市黒木町桑原2 1 2 番地

TEL 0943-42-0400

FAX 0943-42-0405

【立花分館】

〒834-0074 八女市立花町谷川1 1 1 1 番地

TEL 0943-37-0500

FAX 0943-37-0500

【星野分館】

〒834-0201 八女市星野村1 2 0 5 0 番地

TEL 0943-52-3120

FAX 0943-52-3120

【矢部分館】

〒834-1401 八女市矢部村北矢部1 0 5 1 6 番地 1

TEL 0943-47-2258

FAX 0943-47-2258



令和4年 8月 1日 八女市立図書館

八女市教育委員会 社会教育課

図書館係 八女市立図書館

〒834-0031 八女市本町536番地3

TEL 0943-22-2504

FAX 0943-22-8221

e-mail : library@library.yame.fukuoka.jp